

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する 取り組みについて

本院では看護職員の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みをおこなっております。

業務量の調整

深夜勤務の業務負担軽減のため、長日勤者（8：00～21：00）による8：00～8：30の時間帯のサポート体制を強化する



看護職員と他職種との業務量の調整

外来、病棟間応援体制をとる



看護補助者の配置

看護補助者の増員（3名⇒4名）に伴い、夕方の看護業務負担軽減に向け、遅出勤務の看護補助者を配置する

多様な勤務形態の導入

夜勤専従看護師の配置を継続する

妊娠・子育て中・介護中の看護職員に対する配慮

各種取得に対しての体制を整える

休日（祝日）の振替取得の推進

年休5日の取得を優先し、休日（祝日）振替の計画的な取得を継続する

※この他に当院では、医療従事者の負担軽減及び処遇改善に取り組むため「医療従事者の負担軽減及び処遇改善について」、病院職員の労働環境の改善等に取り組むため、「患者さんとそのご家族の方へお願い」のとおり対策をおこなっております。（それぞれ別途掲示しております。）